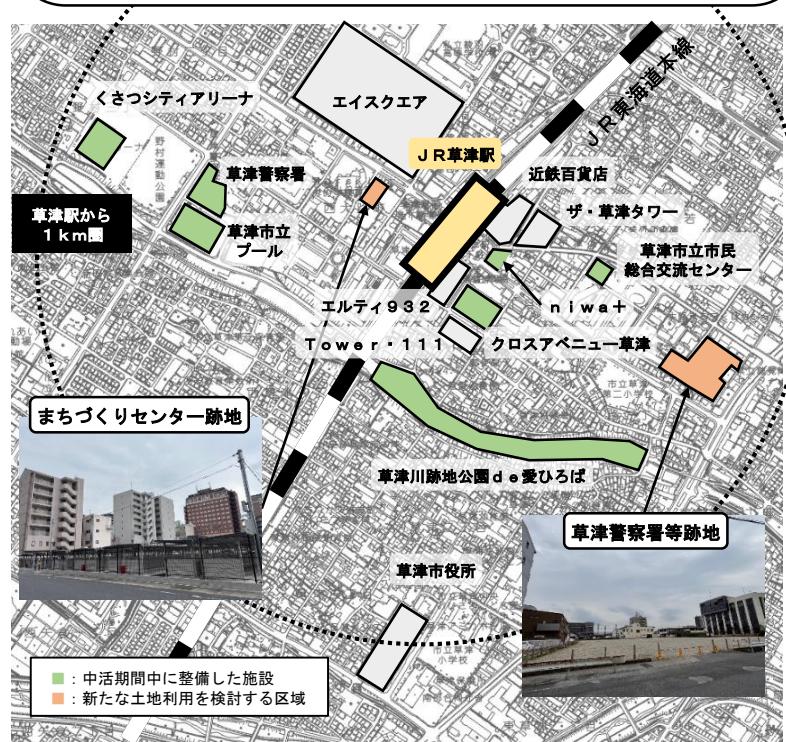


R7.6.24 産建協議会  
提出済資料

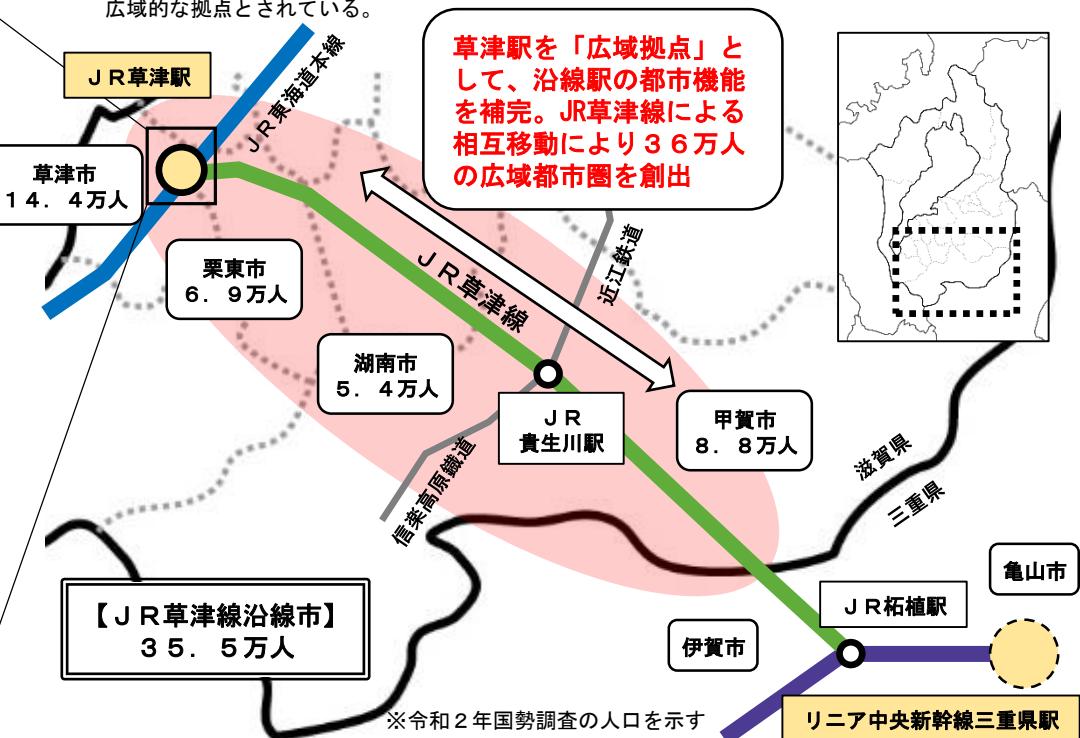
- ✓ 人口減少・超高齢社会の進行を見据え、草津駅周辺の役割に「県南部地域を牽引する活力の源泉」を掲げ、未来ビジョンを策定。
- ✓ JR草津駅は、滋賀県南部地域の交通結節点。駅周辺には、大規模商業施設やスポーツ施設など、広域商圏の都市機能が集積。
- ✓ 南部東西移動軸の理念共有の下、JR草津線沿線市が連携。草津駅が各駅の都市機能を補完する草津線を活かした広域都市圏を形成。
- ⇒ 草津駅周辺への広域都市機能誘導に向け、国による「都市再生緊急整備地域」指定を目指す。



## 【県への要望内容】

- 「滋賀県都市計画基本方針」において、JR草津駅周辺を「主な拠点」の中の「広域拠点※」として、位置づけを明確化
- JR草津駅周辺を「広域拠点」とするJR草津線沿線市町と連携した「広域立地適正化計画」等の検討について、関係市町への働き掛けなど、「拠点連携型都市構造」の具体化に向けた県としての役割等の推進

※広域拠点とは、滋賀県の自立的発展を図るため、利用圏域が他府県にまたがるような機能を有する広域的な拠点とされている。



国による「都市再生緊急整備地域」指定に向け、「広域的な都市機能」の誘導・「広域的な立地適正化の方針」の策定が必要。

(ポイント1) 草津駅周辺に必要な広域的な都市機能 (案) (ポイント2) 広域的な立地適正化の方針の策定に向けて

都市再生緊急整備地域の指定に向けて

【指定の前提条件】三大都市圏および中枢中核都市であること (R7.1.8 内閣府回答)

→代替意見：① 滋賀県が草津駅を「広域拠点」に位置付けること

(R7.1.23 内閣府確認) ② 草津駅に都市機能を集約するような広域的な計画があること

指定に向けた対応 (R7.10.8 内閣府確認)

- ① 県都市計画基本方針の「広域拠点」に合致する都市機能の誘導
- ② 「広域的な立地適正化の方針」の策定

滋賀県が定める「広域拠点」

【滋賀県都市計画基本方針より】

(R4.3.31公表)

主な拠点		拠点のイメージ
広域拠点	利用圏域が他府県にまたがるような機能を有する広域的な拠点	国際化、情報化の進展に対応した中枢業務機能、高次の医療、多様なニーズに対応した教育、文化、国際交流、商業等の都市機能の集積する地域
地域拠点	複数の市町にわたるサービスや機能を有する都市・地域の拠点	都市・経済活動を支える行政、医療、教育、文化、商業等の機能を有し、不足する機能は拠点間で連携して補完する地域

国の都市再生の方向性

【国交省 成熟社会の共感都市再生ビジョン(中間取りまとめ)より】 (R7.5.16公表)

取り組むべき施策

1. 協働型都市再生によるウェルビーイングの向上
2. 余白を楽しむパブリックライフの浸透
  - 「車から人中心のパブリックスペースのシフトを推進
3. 地域資源の保全と活用によるシビックプライドの醸成
4. 業務機能をはじめ多様な機能の集積による稼ぐ力の創出
  - 「ネイバーフッド単位でのイノベーションの創出を特に意識すべき」
  - 「中心駅周辺にイノベーション施設等の集積を促進する制度の充実が必要」
5. 共創・支援型エリアマネジメントによる地域経営

※ネイバーフッド単位…出典では「日常生活を営む身近なエリア」と定義

iJAMP記事【裏面】

○立地適正化、オフィスも対象＝法改正で県の関与明記－国交省 (R7.10.9)

- ・立適計画の誘導施設にオフィス、業務支援施設（共同ラボ等）、集客施設を追加する方針
- ・国交省は広域的な市町村の連携を推進。県の積極的な関与が重要と指摘

中枢業務機能について

【総務省 連携中枢都市圏構想推進要綱より】 (R7.1.23改定)

連携中枢都市圏に求められること

⑦ 圏域全体の経済成長のけん引

→産学官の共同研究、新製品開発支援、六次産業化支援 等

① 高次の都市機能の集積・強化

→高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等

⑦ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

→地域医療の充実、地域公共交通ネットワークの形成 等

ポイント1 草津駅周辺に必要な広域的な都市機能 (案)

【草津駅広域誘導施設検討業務（進行中）で検討中】

- ・ 医療（病院）、商業・集客（大規模小売店舗、大規模集客施設）
- ・ 文化・芸術（文化ホール、図書館、美術館、博物館）
- ・ スポーツ（総合体育館、アリーナ）
- ・ 国際交流（国際交流施設）、宿泊（ホテル）
- ・ 教育（高校、高専、専門学校、短大、大学）
- ・ 中枢業務機能（研究施設、金融機関、行政機関、イノベーション施設）

# JR草津線を活用した広域連携まちづくりについて③

R7.12.16 産業建設常任委員会協議会報告用  
[R7.11.27 都市再生本部会議 資料]

## JR草津線沿線における主要駅周辺の現状

**【参考】栗東駅周辺**

**【位置付け】**

- ・地域の中心となる商業地[県 MP]
- ・都心風格エリア内の都心居住拠点[市 MP]

**【特性】**

- ・公共公益施設や大型商業施設、小学校が立地
- ・住宅市街地が広がり、人口が集積

**【参考】手原駅周辺**

**【位置付け】**

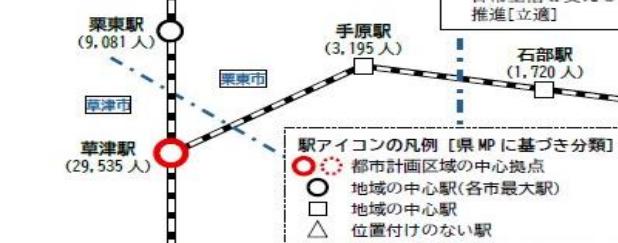
- ・地域の中心となる商業地[県 MP]
- ・都心風格エリア内の生活文化拠点[市 MP]

**【特性】**

- ・栗東市役所が立地する他、生活サービス機能は駅近辺に一通り揃っている
- ・歴史資源(旧東海道)や自然環境(葉山川)に近接
- ・産業施設が集積する環境・産業拠点に隣接

**【現在のビジョン】**

- ・商業・文化・芸術などの都市機能と居住機能が共存する高密度で魅力的な市街地形成[市 MP]



**【参考】草津駅周辺**

**【位置付け】**

- ・大津湖南地域の副都心[県 MP]
- ・多様な都市機能の誘導を目指す北部中心核[市 MP]
- ・県南部地域を牽引する活力の源泉[未来ビジョン]

**【特性】**

- ・JR草津線は県内一の乗降客数
- ・様々な都市機能の集積に加え、歴史資源(草津宿)、自然資源(草津川跡地)に近接
- ・市内に教育研究拠点の立命館大学 BKC が立地

**【現在のビジョン】**

- ・古くから形成されてきた歴史ある街並みと融合しながら、多様な都市機能の誘導や、市全体の玄関口として、市内各地と繋がる交通結節機能が充実した核を形成[市 MP]

**【参考】石部駅周辺**

**【位置付け】**

- ・地域の中心となる商業地[県 MP]
- ・生活文化拠点[市 MP]

**【特性】**

- ・旧東海道を中心に人口集積がみられ、市役所西庁舎や生活利便施設が集積している
- ・駅舎のパリアフリーア化整備に伴い、北側駅前広場の新設整備(供用済)と南側駅前広場の再整備がすすめられている
- ・旧東海道沿道に国宝湖南三寺、石部宿本陣跡、国重要文化財指定の吉御子神社などの歴史資源が分布

**【現在のビジョン】**

- ・行政サービス機能や商業・業務機能、医療・福祉機能等の維持・強化を図り、市民の便利で快適な日常生活を支える拠点づくりを推進[立適]

**【参考】滋賀県都市計画基本方針の位置付け**

**【位置付け】**

- ・方向性『拠点連携型都市構造への転換』
- ・利用圏域が他府県にまたがるような機能を有する拠点を『広域拠点』に設定

**【参考】三雲駅周辺**

**【位置付け】**

- ・地域の中心となる商業地[県 MP]
- ・生活文化拠点[市 MP]

**【特性】**

- ・三雲駅北側では工場や住宅が集積しているが、生活利便施設の集積は少ない
- ・駅舎の改築、駅南北の駅前広場・アクセス道路・駐車場の整備が完成
- ・三雲駅には甲賀市のコミュニティバスが乗り入れている
- ・三雲駅南側には広大な低未利用地(市有地)がある

**【現在のビジョン】**

- ・行政サービス機能や商業・業務機能、医療・福祉機能等の維持・強化を図り、市民の便利で快適な日常生活を支える拠点づくりを推進[立適]

**【参考】JR草津線沿線の位置付け**

**【位置付け】**

- ・JR草津駅周辺は大津湖南地域の副都心
- ・その他の駅周辺は市又は地域の中心地

**【参考】JR草津線沿線の特徴**

- ・駅を中心に市街地が形成
- ・鉄道に並行する国道1号沿いは沿道サービス施設や工場が多く、(主)草津伊賀線は工場や農地が多い

**【参考】水口中心部(甲賀市役所周辺)**

**【位置付け】**

- ・甲賀都市計画区域の中心業務地、中心商業地[県 MP]
- ・都市拠点[市 MP]

**【特性】**

- ・水口石橋駅、水口城南駅の周辺で人口集積が見られる
- ・多様な都市機能が鉄道駅の周辺に密集して立地しており、水口城南駅近くの市役所の周辺には大規模店舗等の市全体の市民を対象とした都市機能が立地

**【参考】甲南駅周辺**

**【位置付け】**

- ・地域の中心となる商業地[県 MP]
- ・地域拠点[市 MP]

**【特性】**

- ・人口集積がみられ、生活サービス機能も駅周辺に一通り揃っている
- ・駅舎の改築、駅南北の駅前広場・アクセス道路・駐車場の整備が完成

**【現在のビジョン】**

- ・地域拠点として都市機能の充実を図り、周辺部に居住を誘導するとともに、地域内の連携を確保して集約型都市構造の生活圏を形成[市 MP]

**【参考】甲賀駅周辺**

**【位置付け】**

- ・地域の中心となる商業地[県 MP]
- ・地域拠点[市 MP]

**【特性】**

- ・人口密度合いは高くないが、介護福祉を除き生活サービス機能は駅近辺に一通り揃っている
- ・市民団体「甲賀駅を育てる会」が主に駅周辺の美化活動、駅の利便性向上事業、草津線利用促進事業に取り組んでいる

**【現在のビジョン】**

- ・地域拠点として都市機能の充実を図り、周辺部に居住を誘導するとともに、地域内の連携を確保して集約型都市構造の生活圏を形成[市 MP]

## ■草津線沿線市(栗東市、湖南市、甲賀市)

[栗東市] 10/7 都市計画課 訪問

[湖南市] 10/6、10/28 都市計画課 訪問

[甲賀市] 9/24、10/24 都市計画課、公共交通推進課 訪問

草津駅が補完する機能の議論を通して、各駅前のあり方・駅間の連携へ波及

## ポイント2 広域的な立地適正化の方針の策定に向けて

■滋賀県草津線活性化・複線化促進期成同盟会(事務局:滋賀県 交通戦略課)

【草津市、栗東市、湖南市、甲賀市、日野町、伊賀市、滋賀県 (+JR西日本)】

・「草津線沿線まちづくり勉強会」の発足

【目的】

- ①短期:広域的なまちづくりに向けた方針の策定
- ②中長期:「駅を中心としたまちづくり」の実現、草津線のブランド価値構築  
草津線の利用促進のため、各駅のまちづくりについて共有・連携